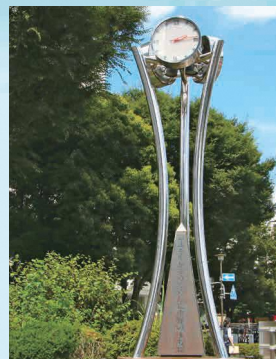


おも  
平和への想いを未来へ  
～「憲法擁護・非核都市の宣言」40周年～



平和・人権・男女共同参画係／4階 ☎(3228)8229 FAX(3228)5476

8月15日、区の「憲法擁護・非核都市の宣言」は40周年を迎えます。この宣言には、核を持つ全ての国に「核兵器を捨てよ」と訴える区民の願いと想いが込められています。現在も戦争や紛争は無くならず、いまだ核の脅威は続いています。この機会に、今、そして未来の平和について考えてみませんか。



▲「憲法擁護・非核都市」宣言塔(区役所前)

記念植樹式にご参加を

平和のシンボルとして被爆樹木2世\*であるアオギリの苗木を植樹します。  
\*被爆樹木2世＝被爆しながらも再び芽吹いた樹木の子孫

日時 8月15日(月)午前11時50分から

会場 平和の森公園(新井3-37) ☆当日直接会場へ

平和資料展示室もご覧ください

平和の森公園併設の麒麟レモン スポーツセンター内にあります。8月9日(火)～16日(火)は、原爆ポスター展を開催。ぜひお立ち寄りください。



▲平和資料展示室

8月15日は  
「戦没者を追悼し平和を  
祈念する日」です

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、8月15日(月)正午から1分間の黙とうをお願いします。

おも  
人・想い・未来

～平和への祈り、より強く～

区長 酒井直人

先の大戦から77年となる今年、中野区は憲法擁護・非核都市宣言40周年を迎えます。昭和19年11月から空襲が本格化し、昭和20年5月の山の手大空襲で区内は見渡す限りの焼け野原に。広島と長崎への原爆投下により、大きな被害を受け、長く苦しんでこられた方が現在、区内に90人以上いらっしゃいます。一方で日本は、アジア諸国などに大きな被害をもたらしました。戦争の犠牲となられた全ての方々に心からお悔やみ申し上げます。

幾度の悲劇を経験しながらも、世界では紛争やテロが絶え間なく起こっています。区内には5名、ウクライナから避難されている方が住民登録をし

ています。今なお続いているロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、決して許されるものではありません。

日本で戦争を体験した方は年々減っていますが、今こそ、その体験や思いを次の世代へ引き継いでいかなければならないと強く思っています。私は、国際平和の礎は、私たちが歴史を学ぶとともに、国や宗教、世界観の違いを理解することにあると考えています。戦争の惨禍を二度と繰り返さないために、ご家族や友人と平和について話をしてほしいと切に願います。そして、平和のために何かできるかを私たちと一緒に考えていきましょう。

催しの開催状況は事前に確認を

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどの開催が中止や延期になる場合があります。参加を予定している方は、事前に区HPで確認するか、各催しの担当へ電話などで確認を。

催しに参加する際は感染症の予防対策を

催しなどに参加する際は、マスクの着用やせきエチケットに協力を。発熱などの症状がある場合は参加を控えてください。



次号予告

みんなで支える 認知症



なかの区報二次元コード

区内各家庭の郵便受けなどに配布しています  
情報活用後は、資源として古紙の集団回収へ